

EUは難題を抱えつつ加盟国拡大に舵を切る

◆EUはあらたにバルカン半島諸国と加盟交渉へ

英国が2019年3月での欧州連合（EU）離脱を表明するなか、EUは東方での加盟国拡大に舵を切った。欧州委員会は18年4月、西バルカン地域のマケドニア旧ユーゴスラビア共和国とアルバニアのEU加盟交渉を開始するよう勧告した。すでに加盟交渉対象国となっているモンテネグロ、セルビアに続くものだ。ボスニア・ヘルツェゴビナとコソボについては、将来的な加盟候補国となっている。西バルカン地域とは、図表1の地図のクロアチアやルーマニア、ブルガリア、ギリシャに囲まれた一帯で、この地域がEU未加入となっている。

図表1 現在のEU加盟28カ国の地図



出所：駐日欧州連合（EU）代表部発行のウェブ広報誌『EU MAG』（<http://eumag.jp>）

図表2 コペンハーゲン基準

政治的基準
民主主義、法の支配、人権およびマイノリティの尊重と保護を保障する安定した諸制度を有すること
経済的基準
市場経済が機能しておりEU域内での競争力と市場力に対応するだけの能力を有すること
法的基準（EU法の総体の受容）
政治的目標ならびに経済通貨同盟を含む、加盟国としての義務を負う能力を有すること

◆EU加盟には時間を要す、候補国は政治、経済、法的基準を満たす必要

EU加盟の条件は、93年のコペンハーゲン欧州理事会で、「コペンハーゲン基準」（図表2）として示されている。経済的要件だけではなく、民主主義、人権の尊重、加盟国共通の法の支配などを尊重しなくてはならない。

加盟交渉では、EUの法体系の総体を、人、物、資本の移動、司法制度、社会制度、環境保護など35の分野ごとに、国内法に置き換えていく作業が行われ、EU法が適正に施行されるように国内体制の整備を行う必要がある。「35分野すべて」

の交渉が完結し、加盟がEU全体から承認された後、「全加盟国それぞれ」と候補国の間で加盟条約を締結し、その条約が批准されて、ようやく加盟となる。

◆複雑な歴史と民族紛争の過去を持つバルカン半島では解決すべきことも多い

EU加盟には、民主主義や法の支配、マイノリティ、少数民族の人権が守られているかも判断される。全加盟国の承認も必要となるため、隣国との良好な関係も求められるが、バルカン半島は、歴史や民族問題など複雑な事情を抱えている。旧ユーゴスラビアは、「3つの宗教、4つの言語、5つの民族」が混在した地域だ。

たとえば、91年にユーゴスラビアから独立したマケドニアをわざわざ「マケドニア旧ユーゴスラビア共和国」と呼ぶのにも理由がある。「マケドニア」という地域はギリシャやブルガリアにまたがっており、「マケドニア」という国名は、ギリシャ北部の「マケドニア地方」への領有権主張を示すものだと、ギリシャが反発してきたという背景がある。ギリシャが反対すれば、マケドニアは加盟できない。

◆欧州の家電の時計が狂う、ユーゴ解体から続くコソボとセルビアの対立で

欧州25カ国で18年1月中旬以降、家電で電流の周波数を利用しているタイプの時計が遅れるという現象が発生していた。3月6日になって、欧州36カ国の送電事業者43社が形成する欧州電力系統運用者ネットワーク（ENTSO-E）は、「セルビアとコソボ地域の電力周波数に偏差が生じたことが原因だ」と発表した。

欧州の電力周波数は50Hzに統一されているが、電力供給が需要に追いつかずバランスが崩れ周波数が平均で49.996 Hzに低下し、交流電流の一定周波数を利用する時計で累計6分程の遅れが生じた。4月にかけてENTSO-Eに加入する26社は電力供給を強化し、平均周波数を50.01 Hzに維持する埋め合わせ措置を実施した。ENTSO-Eは、技術的な対策は行ったが、根本的には政治的解決が必要としている。

今回の直接の原因は、コソボの電力使用量が供給量を超えたのに、均衡維持を担当するセルビアがこのギャップを埋められなかったことだが、背景には両者間の対立がある。ユーゴスラビア解体後、08年にコソボはセルビアからの独立を宣言したが、セルビアはコソボの独立を認めていない。このためコソボ北部のセルビア系住民は、電気料金をコソボに支払っていないなど、確執が残っている。

EUは拡大に舵を切ったものの、歴史的背景もあり課題は多そうだ。【赤山英子】